

## 6月議会一般質問内容

赤のアンダーラインの部分が理事者の答弁の内容です。

### 1 角鹿中学校区小中一貫校設立に向けての今後の取組み

3月30日、念願の角鹿中学校統合検討委員会からの答申が発表され、5月30日には議員への説明会ももたれました。答申の中で、同地区における小中一貫校は「一体型」が最も効果が高く、望ましい施設形態である。」と示されました。

究極の義務教育の姿である「一体型の小中一貫校設立」に向けて働きかけてきた多くの方とともに、ようやく明確に言葉で示されたことを、素直に喜びたいと思います。

その喜びの中ではありますが、今回は4点について確認と提案をさせていただきました。

#### (1) 地域への説明責任について

これまでの議会の中では、答申が出され、議会への説明が行われたらすぐに地域への説明を行うとのことでした。

そのスケジュールについてですが、

⇒一般質問の前日(6/12)、教育委員会による「地域説明会」の予定が下記のように、ホームページ上にアップされました。

#### 角鹿中学校区小中一貫校の設置に関する地元説明会の開催について

みだしのことについて、本市の方針の決定にあたり、方針の内容や今後のスケジュールなどについて、地元の方々等を対象とした説明会を開催させていただきます。

多くの方々のご参加をお待ちしています。

##### 1 日時及び場所

- 平成 29 年 7 月 25 日(火曜) 19 時から 角鹿中学校
- 平成 29 年 7 月 28 日(金曜) 19 時から 敦賀北小学校
- 平成 29 年 7 月 31 日(月曜) 19 時から 赤崎小学校
- 平成 29 年 8 月 1 日(火曜) 19 時から 咸新小学校

##### 2 参加対象者

各地区の方、保護者の方、本事業に関心のある方(校区以外の会場へも参加可能です。)

##### 3 説明者

上野教育長 ほか教育委員会事務局職員

##### 4 その他

車は、各学校の駐車場にとめてください。

説明の後、質疑の時間を設けます。

ようやく、具体的な計画が示されたことを嬉しく思います。

説明会の周知については、市のホームページ、地区の回覧板、広報つるが、各校での案内 等でおこなっていくとのことでしたが、就学前の保護者の方にもきちんとした案内をいただくことを要望しました。

開校までのスケジュールについて、「平成 33 年度を目途に開校を目指す。」とあります。これに関しては、もしも、これから具体的な設計に着手するのであれば、かなり厳しいスケジュールとなりますが、基本構想の有無を問いました。

⇒「これまでの議員説明会で示された方針が基本構想であり、予算計上が認められたならば、33年開校を目指して頑張っていきたい。」とのことでした。

## (2) これからの準備体制について

答申では、「その他統合の実現に必要な事項」として、述べられていますが、今年度を含めて4年後の開校を目指していくためには、相当な覚悟とスピード感が求められるのは言うまでもありません。早急にハード面の準備と共に、準備体制を整え、協議を進めていく必要があります。

組織について、理事者からは、「これまでも各関係部局と連携して取り組んできており、今後も同様な形で十分に対応していきたい。」とのことでしたが、教育委員会としての職務を抱えつつ、それぞれの部会の事務局を担当していくのは、かなり難しいことです。教育委員会内にプロジェクト・チーム(PT)を設置していく必要があることを訴えました。

また、答申に述べられているように、「角鹿中学校区小中一貫校設立準備委員会」の組織も早急に立ち上げる必要があります、そのためにしっかりと補正予算を組み、公平・公正なメンバー設定が求められます。

⇒「現時点で、予定されている「角鹿中学校区小中一貫校設立準備委員会」のメンバーは、「各地区区長会、各校PTA、保育所保護者の代表、各校校長・教頭、関係教職員、学識経験者」

とのことですが、PTA関係の方の参画人数が少ないことを指摘しました。また、これまで小中一貫校の設立のために、活動してこられた、「4校合同小中一貫校設立準備会議」という自主組織があります。いろいろな不安の中で、その設立のために、活動してこられた組織です。今回の方向が明確に示されるのに大きな役割を果たしてきました。もし、この組織が存在しなかったら、一貫校の設立はなかったかもしれません。その方たちとの連携をとっていくことも大変重要です。

連携と今後の組織構築に向けての考えを問いました。

⇒「これまで尽力されてきた皆さんのご意見は必要なものであり、貴重なものであると認識している。今後検討していきたい。」

⇒「開校時に関わりを持たれる方、就学前の保護者、地元の方々の意見は大変重要だと考えている。今後検討していきたい。」

とのことでした。

「4校合同小中一貫校設立準備会議」を尊重していく姿勢を確認させていただいた中、現在の案では、準備委員会に4人の各校PTA会長が参画しているものの、これまでの「4校合同小中一貫校設立準備会議」を設立準備委員会の組織の中に、しっかりと位置付けること。それによ

って、各準備委員会で協議された内容が、それぞれの組織の何かで共有され、協議される。そしてフィードバックされていくという形が、構築されていくことを要望しました。

### (3) 学習の接続保障について

これからの準備を考えると、何よりも児童のモチベーションと同時に、学習面でのスムーズな接続は不可欠です。

そのスケジュールと手立てはどのようになされていくのか。特に赤崎小学校の児童は、現在複式の授業を行っていますが、単式への移行をスムーズに行うためにも、A B年度(\*)のカリキュラム確保は大変大事な問題です。その手立てをどのようにとっていく計画なのでしょう。

\* AB年度

複式の授業カリキュラムの中で、2年スパンで、学年順によらず学習するもの。

例えば小学校3・4年の複式学級の社会と理科の授業に於いて、3年生の学習内容を4年生ともに学び(A年度)、4年生になる次年度には3年生の内容を3年生ともに学ぶ(B年度)というものです。

⇒ 「平成33年度に向けて、すでに、学習内容をきちんと習得して進級できるよう、準備を進めている。」

との答弁でしたが、現在の職員数で実施することは大変難しいのは確かであり、県からの加配教員が確保できないのであれば、市として週に2～3日でも職員を確保することが求められると考えます。

この点については、

⇒ 「教職員の配置は、法律に則り、国が配置するものである。まずは県の担当部局に丁寧に働きかけていきたい。」とのことでした。

事情は理解するものの、子供たちには何ら関係のない部分です。大切なのは、具体的な職員数の確保し、学習の接続を担保することでできることを訴えました。

### (4) 通学区域審議会について

通学区域審議会については、決定後審議スタートとしていました。それだけに、審議も開始されていくものと考えます。

そのスケジュール感はどうなっているのでしょうか。

⇒ 「今後のスケジュール、諮問内容については、校区が変わるわけではないため、今すぐ、通学区域の見直しを行っていく必要はないと考えるものの、必要性が生じた段階で招集・開催を実施したいと考えている。」

とのことですが、他の校区とのバランス、公平感、今後の生徒数についても重要な部分であるだけに、早急に具体的な活動が開始され、実効性のある審議会にしていくよう求めました。

いよいよ具体的な姿を決定していくこととなります。今後の準備委員会の内容も含めて、常に情報をオープンにしていくことを強く要望していきたいと思えます。

## (5)最後に一点、

5月8日に行われた、総合教育会議ですが、原則公開となるべき会議が、非公開となりました。冒頭、「本日は課題が角鹿中学校区小中学校一貫校の設置について審議するものであり、本市の方針について定められていない中で公開することは公益を害するおそれがあるため、設置要綱第6条第1項に基づき「非公開」とさせていただきます。」として、非公開となりました。

この「本市の方針について定められていない中で公開することは公益を害するおそれがある」とは、具体的にどういうことなのか。特に「公益を害する」とは、どういう意味なのかを問いました。

⇒「個人の秘密、公正・公益を害する場合には、非公開とすることが認められている。本市の方針がまた決定していない中で公開することは、自由闊達な議論が阻害されることが懸念され、ひいては多くの皆様にご迷惑をおかけすることになるという判断から、非公開とさせていただきます。」

とのことでしたが、今後、同様のことは、当然起こってくると考えますが、報道と市民への情報公開の意味という面で、大変デリケートで難しい問題であると考えます。慎重な判断を求めました。

## 2 市庁舎建替え問題について 文化施設・文化振興からの考察

みなさんもお存知のように、6月議会では、「庁舎建設候補地選定関係費 468万8000円」の組み替えを求める動議が提出され、賛成多数で可決されました。その後、それには応じられないとする理事者の回答を受け、補正予算の修正を求める修正案が提出され、結果的に賛成多数で可決されました。市長はこの修正に受け入れるとして、現時点ではA案つまり現庁舎地での建て替えの方向に至っています。これまで、説明会、説明会でのアンケート集計結果などをもとに、市庁舎設立特別委員会でも、かなりの審議がなされてきましたものの、今回のことは、市民にとって大変大きな課題であっただけに、今後も議論は続いていくものと考えます。

その点から、今回の一般質問を含め、私の考えを記しておきたいと考えます。

まず、5月9日から5月19日までの夜間、10回に渡り実施された「市庁舎候補地説明会」に真摯に対応いただいた、総務部長、並びに担当された市職員(契約管理課)の皆さんに、心から敬意を表します。

さて、その市庁舎候補地問題ですが、今回は、文化振興・文化施設の面から市の姿勢への問いかけを含めて質問させていただきました。

まず、

- 説明の中で、A案、B案ともに、市庁舎の建替えとセットになっている事柄がありますが、A案では、「将来的な消防庁舎建替え」、B案では「市民文化センターの解体、萬象の解体、第2萬象の建設」であること。
- 第2萬象に、600席のホールを考えているということ。

を確認しました。

その上で、市民文化センター、萬象、きらめきを3つの集客施設とし、それを2つにしていくとする方向性に対して、準備した「配布資料」をもとに訴えました。

### 【 物理的な無理 】

私は、単純に3つの文化施設を2つにしていくという考え方には、大変疑問を感じます。

文化センターには大ホールと小ホール、萬象には大ホールと小ホール、きらめきにはイベントホールと小ホール、つまり計6つの施設があるのです。しかも、それぞれに持っている機能は異なります。市民は求める機能によって活動場所、使用場所を選択しているのです。その中でも、求める機能は大きく2つに分類されるものと考えます。

一つは、スペースの大きさ、つまり広さを求めるものであり、もう一つは、音の響きを求めた空間の大きさです。

それぞれに眺めてみると。配布資料にあるように、市文センターでは、56の催しものが響きを求めています。つまり、音楽ホールの機能を持った施設（専用ホールと分類されます）はどうしても必要だということになります。その一方でステージを備えた広さを必要とする催しも市民文化センターと萬象を合わせると87となります。つまり、ステージを備えた広さをもった施設（「その他のホール」と分類されます）も必要ということになります。これらをすべてきらめきみなと館のイベントホールへ移行することは無理です。つまり、「専用ホール」と「その他のホール」が必要であるということになります。

しかも、集客数から考えてみても、集客が600人以上の活動は、市民文化センターでは17、萬象では24、きらめきみなと館では22 となっています。つまり、600人のキャパのホールで、敦賀市の文化活動や文化振興を支えることには無理があるということになります。

総合すると、800席レベルのものを考えたとしても、市民文化センターの1階席レベルの広さをもった音楽ホール（専用ホール）と、プラザ萬象の大ホールに近い施設（その他のホール）が必要であることになるのです。

それらをすべて第2萬象に求めることができるのでしょうか。果たして、それは可能なのでしょうか。

大変疑問です。

### 【 配布資料をもとにした説明の概要 】

市民文化センターの建築面積 2,797 m<sup>2</sup>、プラザ萬象の建築面積 5,181 m<sup>2</sup> です。

その合計面積は 7,978 m<sup>2</sup> その20%減の建築面積を想定すると、6,382 m<sup>2</sup>となります。

一方、現庁舎地の敷地から、消防庁舎・防災センターを除いた面積は 13,564 m<sup>2</sup> となります。つまり、現庁舎地に第2萬象を建設したとして、駐車場スペースは、7,182 m<sup>2</sup>。これはどれだけの広さなのでしょう。現プラザ萬象の駐車場の約半分、現庁舎の駐車スペースの6割分ということになります。

駐車台数で考えると、ほぼ150台前後の駐車スペースということになります。600人規模のホールであったとしても厳しい。ましてや、ここに市文センターのホールと萬象大ホールに代わるものを建設することは、来場者や関係者の駐車スペースを考えただけでも、物理的に厳しいものがあることは明らかです。

## 【 文芸協会の存在 】

説明会でも、「市民文化センターの稼働率が低い」という声を耳にしましたが、その部分について、現在の敦賀市の文化振興支援の状況について、考察しました。

まず、文化センターと文芸協会の関係についてです。

⇒「市民の文化の向上と福祉の増進、文芸協会は現在 本市の文化行政と協調連携しながら、多彩な文化事業への市民参画を図り、地域文化の向上と発展に寄与することとして活動する任意団体。事業としては、市民を中心とした実行委員会を公募し、市民文化センターに限らず、演劇・コンサートなどを実行委員会とともに、実施している。」とのことでした。

稼働率が低いとするならば、その大きな理由をどのように分析されているのでしょうか。

⇒これに対しては、「市内には、主要目的や規模に応じて市民の皆さんが使い分けられている中で、規模が大きいことや客席が固定されていることなどから稼働率が低いと考えられる。」とのことでした。

しかし、この考え方は間違っています。なぜなら、文化センターには、自主事業を行うことを想定した予算が措置されていないのです。つまり、市民文化センターに自主事業の機能を求めているということになります。ですから、文化センターでの自主事業は行えず、文化事業の企画を文芸協会に委ねざるを得ないのです。

しかも、文芸協会への事業補助額は、600万、その中から最低限の人件費を確保し、400万足らずで、実行委員会組織として開催される事業に対しての支援をしています。

財団法人「地域創造」のデータによると、人口5万人～20万人の市町における直轄事業としての人件費・管理費を除いて自主事業費平均は713万円となっています。

(美浜なびあすの自主事業予算をみても、本市とのの予算の違いに愕然とします。)

そこに対する予算をつけないということは、どのように市民の文化活動や市の文化振興を行おうとしてきたのでしょうか。

⇒「行政が事業の主体者となって実施するのではなく、文芸協会や文化協会といったが民間の企画する事業を支援し、その自由な発想や民間活力を発揮していただくことで本市全体の文化振興を図ってきた。その観点から、市民文化センターが主体となって事業を主催するのではなく、演劇・音楽など舞台芸術の分野では、文芸協会が市民の方々が舞台芸術に親しんでいただくために実施している事業に文芸協会が補助金を交付し、支援してきた。総合美術展や茶会などを開催している文化協会の活動を支援して文化振興を図ってきた。敦賀市教育振興基本計画でも、これまで以上に市民の文化芸術に触れられることを目指している。」とのことでした。

素晴らしい事業をやれば、集客数を上げることはできます。しかし、今の予算の中で、しかも、新年度にならないと確定されない予算の中で、文芸協会として精一杯の活動をなされていると考えます。

そのことは、どのように評価されているのでしょうか。

⇒これに対しては、「質の高い舞台芸術や音楽公演を鑑賞する機会を設けられ、市の文化芸術の振興に文芸協会は大きな役割を果たしてきたと評価している。」としています。

私は、時代とともに文化振興の形は変化しているのは感じていますが、決して文芸協会ありきではありません。しかし、現在の敦賀市の場合、文化振興が文芸協会の存在によって維持され、支えられてきたのは事実なのです。

にもかかわらず、平成30年度、その文芸協会への補助金がゼロになるという話があります。その真意はどこにあるのでしょうか。

⇒「文芸協会に対しては、事業費と事務局費を一括して計上しているというこれまでの補助金の在り方を平成30年度以降は見直していきたいと伝えている。教育振興基本計画に基づき、一層の文化振興を図るため、十分な補助金の在り方を検討しているところである。」とのことですが、

それでは、事業費も事務局費もゼロになる中で、どのように文化振興を図っていこうとしているのか、そのビジョンはあるのでしょうか。

⇒これについては、「現在具体的な方策については検討中であるため、今後示していきたい。」とのことでした。

平成30年度の予算がゼロになるということは、これまでの実行委員会組織で実施してきた多くのみなさんにとっても大きな不安につながっています。

今後、どのようなビジョンを示していくのか大変不安です。早急にきちんとした方向を示していただくよう、強く要望しました。

#### 【 文化振興に係る軌道修正と不整合について 】

「平成27年度の敦賀市教育委員会の自己点検・自己評価表」の市民文化センターの点検・評価には、「今後においても、更なる適正な管理運営を推進し、敦賀市文芸協会と協調・連携を取りながら、市民の期待に応えられる文化・文芸の拠点施設として努力します。」とあります。

この考え方は現在どのように変更・軌道修正がされたのでしょうか。また、その理由は何なのでしょう。

⇒「平成28年度の自己評価はこれから実施していくところであり、その中で見直しを行っていききたい。」とのことですが、

既に終了している平成28年の事業を今から平成27年とは違った視点で自己評価を実施することなののでしょうか。ちぐはぐした話です。

自己評価の在り方自体にも関わる部分だけに、評価を待ちたいと思います。

また、平成28年9月に示された、「教育振興基本計画」の中には、「本市には、多様な施設

があり、特に市民文化センターは、オーケストラをはじめ、各種音楽会を開催できる音響施設をもつ会館として、各方面から高い評価を受けています。」とあります。また、第6次敦賀市総合計画 後期基本計画 敦賀市再興プランにおいて、第5章 「心豊かな人を育むまちづくり」の第2節「社会教育の活性化」基本的な方向性には、文化・芸術の振興と文化財等の保護と活用として、「市民文化センターやプラザ萬象を、市民の自主的な活動・芸術活動の発表の場や活動の拠点として活用し、市民の文化意識の醸成を図ります。」とあります。

ここにも、現在の状況を見る限り、不整合性がみられます。

平成28年8月・9月に策定された教育振興基本計画や再興プランから6か月の間に何がどのように変化したのでしょうか。なぜ変わったのでしょうか。

⇒「施設を円滑に運用し施設の機能を維持改善し、と示しており、方針は変わっていない。現在の同規模のものを維持することが困難であることから、公共施設を機能と建物に分け、機能はできるだけ維持しながら、同じ機能をもつ施設を一つにまとめていくいわゆる集約化という方向性を示させていただいた。第2萬象の案は、目的である芸術活動に必要な機能は、規模を縮小しながらも維持していくということで、再興プランの方向性から逸脱するものではないと考えている。」

「整合性のない軌道修正がなされているということだが、敦賀市公共施設等総合管理計画にもしめているように、本市の集会施設の面積は他市よりも多く、大規模施設の集約化の検討を明記している。人口減少社会到来において、避けて通れない問題である。特に、市民文化センターは41年経過し、いずれにしても、集約するなど施設の在り方をみなおす時期であることは間違いない。整合性のない軌道修正ではない。」

とのことですが、かなり無理のある答弁です。（A案に至った後、今回の言葉はさらに不整合をさらすことにはならないでしょうか。）

どうみても、誰がみても、B案が突然浮上したことによって、不整合性が起こっていると考えざるを得ません。

今、ハードからソフトではなく、ソフトからハードを策定していくことが求められています。つまり、器を作ってから魂である活動を考えるのではなく、活動の在り方や見通しのもとに、市民が活動しやすい、市民が求める施設を考えていくべきなのだと考えます。

市庁舎の問題は確かに40億～50億という大きな事業であるのは確かですが、B案で示されている、市民文化センター、萬象の解体、第2萬象の建設を合わせると、20億近い費用を要する大きな事業となります。それ以上に、敦賀市の文化に関わる、「生きがいのある街を目指すためにはどうあるべきかという大変重要な事柄」であると考えます。そのことが市庁舎建て替えとのセットとして考えられ、ひとくくりにして考えられていくことに大きな問題を感じます。



今回は、文化施設という面からのアプローチでしたが、道路その他も同様に考察していくなれば、庁舎が移った後、機能不全を起こしかねないB案は、案として体をなしていないものだと思います。大変危険であり、それを市民に投げかけること自体、市民に対して大変失礼な姿勢なのだと思います。